

平成21年度コミュニティ・スクール推進協議会 実践発表資料

(ふりがな)	(いずもしりつ さだ ちゅうがっこう)								
学 校 名	出雲市立佐田中学校								
(ふりがな)	(いずもし さだちょう やわたばら)								
所 在 地	島根県出雲市佐田町八幡原200								
電話番号	0853 (85) 2320			FAX 番号		0853 (85) 2384			
学級数		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
		1	1	1				2	5
児童・生徒数		30	34	35					99
(特支)		0	3	2					5
教職員数	16人	学校運営協議会を置く学校として指定された年月日				平成18年7月13日			
学校運営協議会の委員数・構成	14人	内 訳	地域代表 5人、保護者代表 3人、教職員 1人、 大学教授等有識者 5人						
	学校運営協議会代表者(会長等): 地域代表								
その他	<p>1. 平成17年3月、本校のある佐田町は、2市4町の合併により、新出雲市としてスタートした。</p> <p>2. 出雲市教育委員会は、学校・家庭・地域の三者協働による発達段階に即した一貫した教育をめざし、地域学校運営理事会(コミュニティ・スクール)(※1)を所管する全小・中学校に設置するとともに、地域学校運営ブロック協議会(※2)、出雲式小中一貫教育推進組織、学校支援地域本部を各中学校区に設置している。</p> <p>※1 出雲市は、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を地域学校運営理事会、学校運営協議会委員を地域学校運営理事会理事と称している。</p> <p>※2 中学校区内の地域学校運営理事会の連合組織であり、その理事会の協働化と教育理念の共有をめざし、小中の一貫した教育を推進することを目的とする。佐田地域の3小・中学校の全理事で構成。</p> <p>3. 本校は、平成19～20年度に、コミュニティ・スクール推進事業の調査研究指定校となっている。</p>								

(平成21年7月27日時点)

I 学校運営協議会設置までの経緯、設置後の改善状況

1. 「学校運営協議会を置く学校(コミュニティ・スクール)」指定前の状況

○ 地域ぐるみの児童生徒育成体制の変化

- ・ 合併前の佐田地域は、旧佐田町教育委員会の基本方針を踏まえ、2小学校、1中学校教職員が「佐田町教育研究会」を組織し、小・中学校の連携を密にした学校教育の推進に取り組むとともに、社会教育においても、「通学合宿の開催」、学校教育支援及び地域住民の生涯学習支援を目的とした「人材バンクの作成」、「佐田の子どもを語る会の開催」等、学社連携・融合の推進や地域ぐるみの児童生徒育成に取り組んでいた。
- ・ 合併後は、当地域に、児童生徒育成のいわゆる舵取役や学社連携等のコーディネート役(教育委員会的な役割)が不在となり(遠くなり)、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの児童生徒育成が十分機能しない状況となっていた。

2. 学校運営協議会の設置を決めた理由

- 出雲市教育委員会の指導と支援を踏まえて
 - ・ 新出雲市誕生後、「出雲中央教育審議会」に出雲市長が諮問した「21世紀の小・中学校の学校運営について」の答申を踏まえ、出雲市教育委員会は、地域学校運営理事会制度を導入し、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に基づき運用することとした。
 - ・ 本校においては、出雲市教育委員会の指導（可能な限り市内全小・中学校に設置する方針）と支援（地域・保護者、教職員への地域学校運営理事会設置に向けた説明会開催）のもと、当理事会制度を次の理由により、いち早く導入することとした。
- 本校教育に係る課題解決をめざして
 - ・ 学力向上、不登校、登下校や学校生活における安全等の課題を、学校・家庭・地域の共通課題として認識してもらうとともに、三者が一体となって、その解決を図っていくことができる。
 - ・ 出雲市教育委員会は当理事会の性格を「学校の応援団」と位置付けていることから、教育に対する識見だけでなく、地域の教育資源を熟知している者を地域学校運営理事会理事に就任してもらうことにより、地域に根ざした特色ある教育活動の提言が期待されるとともに、各種教育活動に当該理事を中心として理事会からの支援や協力を得ることができる。
 - ・ 小学校と比較すると地域・保護者と距離感のある中学校への地域・保護者の理解を図るとともに、地域住民の願いや要望を学校運営に反映させることができる。
- 地域の課題解決をめざして
 - ・ いわゆる舵取役・コーディネート役が不在となった（遠くなった）当地域に、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの児童生徒育成体制が、当理事会制度を活用することで再構築できる。

3. 学校運営協議会の設置方針の決定後から設置までの課題とその対応状況

- 当理事会の設置にあたり、「理事の選考と委嘱」「理事会制度の保護者・地域住民・教職員への周知」「理事会の会則や運営法」等の大小の課題が明らかになった。
 - ⇒ 地域の情報集積拠点である二つのコミュニティ・センター長に加わってもらい、校長・教頭の4名で理事会設置に向けた課題解決の協議及び準備を進めた。（準備会の開催）

○コミュニティ・センター（出雲市内全小学校区に設置）

公民館機能と行政の出先事務所的な機能を併せ持つ、人づくり・まちづくりの総合拠点施設

○ 地域学校運営理事会理事の候補者選定と委嘱

⇒ 理事の定数が15名以内という教育委員会規則に従い、地域・家庭・学校の代表者を理事候補者として挙げ、制度趣旨等を説明し、理事就任を依頼した。

なお、理事就任を受諾いただくまでには、次のような意見があった。

◇ P T Aや青少年育成会議等、学校を支援する各種社会教育団体が当地域に存在するのに、新たな組織をつくる必要性があるのか。

◇ 緑の少年団活動、伝統芸能（須佐太鼓）の指導、福祉体験や職場体験等、中学校の教育活動に対する協力・支援体制はすでに整っている。

◇ 理事に依頼されたが、他にも多くの役職に就いている。（多忙である）

上記の意見には、重ねて趣旨説明するとともに、出雲市教育委員会の出雲市内全小・中学校への導入基本方針を説明し、受諾いただいた経緯があった。

今年度も設立時と同様、いわゆる「充て職」と校長が要望した有識者（学校課題に対応）で理事会を構成している。

○地域学校運営理事会（平成21年度）

◇理事長・・・前理事長（前窪田コミュニティ・センター長）

◇副理事長・・・元小学校長（有識者）

◇理 事・・・須佐コミュニティ・センター長（充て職） 須佐地区地域振興協議会長（充て職）
窪田コミュニティ・センター長（充て職） 窪田地区地域振興協議会長（充て職）
佐田中学校卒業生会長（充て職） 佐田中学校P T A会長（充て職）
佐田中学校体育文化後援会長（充て職） 佐田中学校P T A副会長（充て職）
人権擁護委員（有識者） 体育指導委員（有識者） 図書館長（有識者）
佐田中学校長（充て職） 合計 14名

◇事務局・・・佐田中学校教頭、地域学校運営理事会担当教員、事務主事

佐田地域学校支援地域本部 地域コーディネーター 合計 4名

○ 地域学校運営理事会制度に関する周知と理解

⇒ 2市4町の合併後、新たな体制・制度づくりがなされたり、組織再編が実施されたりすることで、保護者・地域が困惑することも考えられるので、説明会開催等、性急に当理事会制度の周知・理解を図るのではなく、「学校だより」「地域学校運営理事会だより」等をとおして随時広報していくこととした。（資料2参照）

また、教職員には、出雲市教育委員会による説明に重ね、当理事会設置前に職員会で周知した。

○ 地域学校運営理事会の会則及び会議運営方法

⇒ 会則については、出雲市教育委員会が示した例を参考に、準備会において案を作成した。

また、会議の運営（議題や会議の流れ等）については、出雲市内ですでに理事会を開催していた他理事会を参考にしながら準備を進めた。（資料2参照）

4. 学校運営協議会が学校や教育委員会に対してこれまでに提案してきた主な意見等

【学校運営の基本的な方針に対するもの】

学校教育目標の実現に向けて、地域学校運営理事会は「学校の応援団」として、協力・支援を行っていくという基本姿勢のもとに、次のような提案があった。

- 学校・家庭・地域が一体となった児童生徒育成体制の再構築
 - ・ 中学校区を単位として取り組んでいる「地域学校運営ブロック協議会」「小中一貫教育推進組織」「学校支援地域本部」に「PTA組織」を加え、いわゆる舵取役・コーディネート役が不在となった（遠くなった）当地域の児童生徒育成体制の再構築に取り組む。
 - ・ 上記の4組織のそれぞれの役割を明確にし、連携・融合した取組等を推進することで、地域ぐるみの特色ある児童生徒育成を行っていく必要がある。
 - ・ 上記の4組織の合同研修会（地域ぐるみの児童生徒育成推進を目的としたもの）や合同懇親会等の開催により、学校・家庭・地域の一体感や地域の教育力を高めていくことが大切である。
- 出雲式小・中一貫教育の推進
 - ・ いわゆる「中1ギャップ」の解消とともに、義務教育9年間の一貫した指導観に基づく教育の推進を小・中学校の連携を密にしながら取り組む必要がある。

○出雲式小中一貫教育

- ① 小・中学校の現校舎を使用し、中学校区を単位とした実践研究である。
- ② 学力向上とともに人格形成を目的としたものであり、特定の分野に特化せず、すべての教育活動において推進する。
- ③ 中学校区を単位として、小・中学校の全教職員が実践研究に参画する。
- ④ 当分の間は、小中の連携教育を主軸とし、しかる後に、幼保・小・中・高一貫教育に移行する。
- ⑤ 推進の基本視点
 - ・ 小学校教育を踏まえた中学校教育 中学校教育を見通した小学校教育
 - ・ 小・中学校の児童生徒及び教職員の間横たわる「意識の壁」の打破
 - ・ 自尊感情を育む教育

【学校運営に関する事項に対するもの】

- 学力向上に関すること
 - ・ 全国及び県の学力テスト結果を踏まえた本校の課題と今後の取組に関し、学校教育の充実（きめ細やかな指導の継続）、家庭教育の充実（家庭学習時間の確保、生活リズムの向上）を図る必要がある。
- 安全・安心に関すること
 - ・ 耐震上・構造上等の課題がある校舎及び体育館、トンネル開通による交通量増加への対応が遅れている状況（歩道整備等）、熊の出没（生息地拡大）等、生徒の学習環境や生活環境に多くの課題があることを踏まえ、出雲市及び出雲市教育委員会、学校建設期成同盟等と連携を図り、生徒の安全・安心対策に取り組む必要がある。

- ・ 地域での交通安全及び生活安全の向上については、佐田地域見守りネットワーク連絡協議会(※)とも連携・協力を行っていく必要がある。

◇ あいさつ運動、見守り・声かけ運動

※ 佐田地域の子ども及び高齢者、障がい者に対する見守り活動を実施する団体が、連携を図るとともに情報交換をしながら、各々の活動を実施することにより、効果的な見守り活動を実施し、安心して安全な地域づくりをすることを目的とする協議会である。(資料1参照)

○ 中学校(中学生)と地域の距離感に関すること

- ・ 中学校(中学生)と地域との距離感を一層縮める取組の必要性がある。
 - ◇ 学校だよりの充実と自治会回覧の実施(生徒の学習活動の様子等を地域に発信)
 - ◇ 生徒の地域活動・地域行事等への参加奨励

○ ふるさと教育の一層の充実(特色ある教育の推進・充実)

- ・ これまで当理事会が体験の機会や場の提供、指導者紹介等を行ってきた「ふるさと教育」(特色ある教育活動)の取組について、一層の充実を望む。
 - ◇ 読書力の向上(読み聞かせボランティアの活用)

○ ふるさと教育

地域の自然・歴史・文化・伝統行事・産業等の教育資源を十分に生かした教育活動をとおして、ふるさとへの愛着と誇りをもつ子どもを育てる島根の特色を生かした教育。平成17年度から、島根県内全小・中学校で取り組んでいる教育。
(年35時間以上)

【学校の職員の採用その他の任用に関する事項に対するもの】

○ 教職員の人事異動に関すること

- ・ 校長からの教職員人事異動ルール説明後、きめ細やかな指導(少人数指導、TT)に対する加配教員の継続配置の必要性が述べられたが、任命権者である教育委員会に意見を出すまでには至らず、その対応は校長に一任することとなった。
- ・ 国、県及び市事業(国の学校支援地域本部事業:地域コーディネーター、県の子ども読書活動推進事業:読書ヘルパー、市の特別支援教育支援事業:スクールヘルパー)に対応した非常勤職員の推薦を行った。

5. 学校運営協議会が提案した意見を踏まえた、学校や教育委員会の具体的な取組

【学校運営に関すること】

○ 学校・家庭・地域が一体となった児童生徒育成体制の構築

- ・ 当地域の児童生徒育成に係る連携体制を再構築し、学校・家庭・地域が一体となった学校運営に取り組み始めた。(資料1参照)
- ・ 当地域の児童生徒育成に係る関係者の一体感や教育力を高めていくことを目的とした「佐田地域教育講演会」及び同関係者の「懇親会」を開催した。

○ 出雲式小中一貫教育の推進（資料 1 参照）

- ・ 当地域の全教職員が、課題である「中 1 ギャップの解消及び学力向上」に向け、佐田地域小中一貫教育推進委員会の 4 部会（学習力アップ部会、生活向上部会、交流部会、推進支援部会）に所属し、以下にあるような各種実践を連携・協力を図りながら実施している。

◇ 学習力アップ部会 ・ ・ 学力向上に向けた学習指導の在り方を探るとともに、指導法の相互理解を図る。

実践活動 ・ ・ 授業交流（相互授業参観、授業規律などの情報交換）
学習系統表の作成（キャリア教育、総合的な学習）

◇ 生活向上部会 ・ ・ ・ ・ 生活リズムの向上に関する支援を行う。

実践活動 ・ ・ 生活習慣に関するアンケート調査の実施、分析と課題の明確化、課題解決に向けた取組（ノーテレビデー等）

◇ 交流部会 ・ ・ ・ ・ ・ 中学生活にスムーズに順応するための支援を行う。

実践活動 ・ ・ 本校区内小学生間交流（連合修学旅行、リーダー研修）
小中学生間交流（職場体験、入学説明会 等）
教職員間交流（合同研修会 等）
児童と教員の交流（給食、合唱指導）

◇ 推進支援部会 ・ ・ ・ ・ 教職員の事務負担の軽減と事務職の連携を行う。

実践活動 ・ ・ 事務負担の軽減（メール受付、学籍、教科書事務、教育バス・スクールバス予約、全会計事務処理 等）



【中学校教員の小学校給食訪問】



【中学生の小学校職場体験】



【中学校教員の小学校合唱指導】

【教育活動に関すること】

○ 学力向上に関すること

- ・ 少人数指導や T T 指導等、学力向上に向けた「きめ細やかな指導」に取り組むとともに、小中一貫教育推進委員会学習力アップ部会の提案を実践している。
- ・ 小・中合同地区別懇談会の開催をとおして、当地域の児童生徒の課題を共通理解するとともに、生活リズムの向上（ノーテレビデー等）に向けた協議が始まっている。

○ 学校生活及び登下校における安全対策・安全教育の充実

校舎改築に向けた耐力度調査の実施や図書館の内装整備、通学路の歩道・防犯灯整備、熊鈴の配布等、地域学校運営理事会の支援・協力を受けながら、出雲市及び出雲市教育委員会、各種団体等へ要望を行い、実現しつつある。

また、安全に関する各種課題に対応した学習活動については、当理事会から、講師紹介等の支援・協力を受けながら実施している。

- ◇ 交通指導員・・・自転車安全運転教室の指導
- ◇ 福祉施設職員・・・障がい者や高齢者との係わり方教室の指導
- ◇ 見守りネットワーク・・・熊対策教室（熊の特性、出会った時の対応等）の指導
登下校時の見守り、緊急時のパトロール（不審者出没等）

○ 中学校（中学生）と地域の距離感に関すること

- ・ 学校だよりは、生徒の学習状況記事を多く掲載したことにより、A4裏表印刷からA3裏表印刷に増量した。また、地域には自治会回覧を実施し、発行回数も学期一回の発行を毎月発行とするなど、中学校（中学生）情報の発信に努めている。
- ・ コミュニティ・センターや地域振興協議会等との連携を図りながら、生徒が地域活動や地域行事への参加できるよう環境整備（毎月第3日曜日の部活一斉中止）及び声がけ等に努めている。

○ ふるさと教育の推進・充実

- ・ 緑の少年団活動（学校林の除草刈り、間伐作業、長椅子製作→無料配布）、環境学習（神戸川の水質調査）、職場体験（3年）、福祉体験（1年）、伝統芸能体験（須佐太鼓）、安全指導等、当理事会による支援や協力を受け、地域で学習したり、地域の専門家やボランティアを招いた学習に取り組んでいる。

平成21年度は、理事会の提言を踏まえ、地域の読み聞かせボランティアの協力を得て、毎日10分間の朝読書に読み聞かせを実施（火・金曜日）する等、一層の推進・充実を図っている。



【1年 川の水質調査】



【2年 須佐太鼓】



【3年 学校林の間伐】

【教職員の任用に関すること】

- 理事会の要望も踏まえて、校長からの出雲市教育委員会への教職員人事の意見具申にあたり、加配教員の継続配置を要望した結果、現在加配教員が継続配置されている。

また、国・県及び市事業に対応した非常勤職員（地域コーディネーター、読書ヘルパー、スクールヘルパー）の人選については、当理事会の推薦を受け、出雲市教育委員会へ申請した結果、すべて申請したとおり配置されている。

6. 学校運営協議会の設置後に感じられる変化（成果）

【学校（教職員）側】

- 教育課題の共有化と学校教育目標の実現

- ・ 保護者や地域住民のニーズ把握及び学校教育に対する理解・協力、情報発信の定期的な場（機会）ができたことにより、学校が抱える課題を保護者や地域の課題として認識してもらうことができ、学校教育目標の実現とともに、一体感・連帯感を感じながら教育を推進している雰囲気を感じられるようになった。

- 学校（教職員）の意識変化
 - ・ 地域住民や保護者の学校への出入りが多くなったことから、生徒情報の外部流出等の心配もあったが、良い情報（学校・教職員の多忙さや努力、指導法の変化、生徒の頑張り等）が地域に発信されたことにより、地域学校運営理事会設置の有効性が認知されつつある。
 - ・ 「ふるさと教育」の推進と相まって、地域の教育資源を生かした福祉教育、環境教育、キャリア教育、伝統文化継承等、特色ある教育の継続・推進が容易となり、地域学校運営理事会設置の有効性が認知されつつある。

【教育委員会側】

- 出雲市内全小中学校へ地域学校運営理事会を設置したが、事務局を学校に置いたため学校の業務が増加した。そこで、出雲市は、市の課長補佐・係長級職員を、「スクールのマネージャー」として、中学校へ派遣するなど、地域学校運営理事会及び各種教育改革に係る事務業務支援等を行うようになった。

【スクールのマネージャーの主な業務】

- ①本市の教育行政改革の主要施策に関すること。
 - ・「地域学校運営理事会」の推進や広報活動の支援
 - ・「地域学校運営ブロック協議会」の開催等の支援
 - ・「小中一貫教育」推進のための小・中学校間における連絡・調整 等
- ②児童生徒の健全育成に係る支援や危機管理体制に関し、スムーズな対応ができるように、既存の各種マニュアルの点検や改善を行うとともに、外部関係諸機関との連絡・調整を図ること。
- ③地域住民へのより効果的な情報発信や評価システムづくりを行うこと。

【スクールのマネージャーの配置状況】（出雲市内13中学校区中）

- ◇平成19年度配置人数4名 ◇平成20年度配置人数5名
- ◇平成21年度配置人数9名

- 特色ある教育活動の一層の推進を目的として、学校予算の配分権を地域学校運営理事会に委ねる取組を行っている。

【園児・児童・生徒側】

- 意識変化（地域の一員としての自覚）
 - ・ 地域の教育資源を活用した教育活動が増えたことで、地域への愛着が深まるとともに、地域の一員としての意識が高まった。
 - ・ 地域住民や保護者、外部指導者等、多くの人々が頻りに校舎内に入出入りする状況ができつつあるが、生徒は、自然なかたちで受け入れているように感じられる。



【朝読書 読み聞かせ】

問：今住んでいる地域の歴史や自然に関心があるか				(%)
	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
本校	12.2	22.0	43.9	22.0
島根県	7.0	21.1	44.9	26.9
全国	6.1	17.4	41.6	34.8

問：今住んでいる地域の行事に参加しているか				(%)
	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
本校	14.6	51.2	22.0	12.2
島根県	13.7	28.3	33.6	24.3
全国	12.0	24.9	31.6	31.3

(平成20年度全国学力・学習状況調査より)

【保護者側】

- 地域学校運営理事会では、生徒の問題が語られることが多いが、学校と家庭の連携や家庭教育の重要性とともに、地域の支援・協力を得ながら教育を行うことの大切さが再認識されているように感じる。

そして、生活リズムの向上等の課題について、保護者が主体となった地域ぐるみの取組として、ノーメディアデーの毎月一回実施に向け、協議が行われているなど、自主的な取組も行われつつある。

【地域側】

- 中学校の運営に保護者や地域住民の声が反映され、中学校の伝統や特色ある教育(緑の少年団活動、伝統芸能活動等)等を継続できるシステムとして地域学校運営理事会に期待する雰囲気を感じられるようになった。

7. 学校運営協議会の設置後に抱えている課題

- 地域学校運営理事会の機能
 - ・ 「理事会での提案が学校運営に反映されるような仕組みには、未だ時間がかかる」「学校の課題を明確にし、解決をめざすための協議の場として十分機能していない」「学校関係者評価に関して正当な評価ができているのか」等の理事自身の反省や課題もある。
- 地域学校運営理事及び事務局、教職員の多忙や多忙感
 - ・ 理事は、いわゆる「充て職」と「有識者」(学校課題に対応)で構成しているが、いずれも、他に多くの役職に就いている方であり、会議開催の日程調整に苦労している。
 - ・ 地域学校運営理事会の事務局長を教頭が受け持ち、理事会の企画・立案・実施及び広報等を担うとともに、地域学校運営ブロック協議会、学校支援地域本部等の事務局も受け持ち多忙である。また、教職員の中には、理事会の各種提言によって事業が増えたことで多忙感を持っている者もいる。



【平成21年度第1回理事会】

8. 上記7の課題の解決に向けた今後の取組予定

○ 地域学校運営理事会の機能

- ・ 地域学校運営理事会の各種提言を具体的な取組や成果に繋げていくことで、地域学校運営理事会の存在意義を保護者・地域住民・教職員等に強く認識してもらいたいと考えている。
- ・ 学校評価については、生徒・保護者のアンケート調査及び教職員による評価を踏まえ、自己評価（出雲市教育施策重点目標評価）を実施している。そして、その自己評価を理事会に示し、出雲市教育委員会が示している「評価の着眼点」をもとに、学校関係者評価として、評価してもらうシステムをとっている。分かりにくい評価システムという印象も持たれているので、随時理解を図っていきたいと考えている。

○ 多忙感の解消

- ・ 地域学校運営理事会制度継続のため、中学校区に市の課長補佐・係長級職員を「スクールマネジャー」として配置する事務局支援施策の本校単独配置を要望していきたい。
- ・ 地域学校運営理事会制度が、より良い方向で機能することが多忙感解消の良薬であると考えている。生徒の成長が、理事・教職員・保護者・地域住民等に、これまで以上に実感できることをめざし、学校・家庭・地域が一体となった取組を一層推進していきたい。

II 学校運営協議会の実際の運営状況等

1. 学校運営協議会（地域学校運営理事会）の運営状況

（平成20年度実績：年4回開催）

回	年月日	議 題 等
1	H20. 5. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己紹介（役職確認）・会則確認 ・ 学校経営方針説明（校長）及び承認 ・ 先進校視察について ・ 研修会及び懇親会について ・ 質疑応答及び各種提言 等
★	H20. 7. 15	（佐田地域学校運営ブロック協議会） <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐田地域の児童生徒育成連携体制の構築について ・ 佐田地域の「めざす子ども像」の設定について ・ 佐田地域の児童生徒育成の基本方針確認及び事業計画について
2	H20. 10. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営状況説明（校長） ・ 先進校視察報告（東京都杉並区立和田中学校） ・ 質疑応答及び各種提言 等
3	H20. 12. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価についての説明 ・ 教職員人事異動ルールについての説明 ・ 質疑応答及び各種提言 等
4	H21. 2. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営状況説明（校長） ・ 学校評価（自己評価）に対する評価 ・ 質疑応答及び次年度の学校経営に対する各種提言 等

<p>(補記)</p> <p>★・・佐田地域の他組織と連携・協力して実施した取組</p> <p>【支援・協力等】</p> <p>①緑の少年団活動に対する支援・協力</p> <p>②各教育活動に対する人材(指導者)紹介</p> <p>③★あいさつ運動 ★登下校時の見守り 等</p> <p>【研修・視察等】</p> <p>①授業参観、校舎内外各施設視察(第1回会議にあわせ実施)</p> <p>②★佐田地域小・中学校合同地区別懇談会参加</p> <p>③★佐田地域教育講演会参加</p> <p>★佐田地域児童生徒育成関係者懇親会参加</p> <p>④佐田中学校体育祭・文化祭参観</p> <p>⑤★佐田地域教育研修会参加</p> <p>【広報活動】</p> <p>・佐田中学校地域学校運営理事会だよりの発行(6月、12月、3月)</p>

(平成21年度実績・計画:年3回開催予定)

回	年月日	議 題 等
1	H21. 5. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介(役職確認) ・会則確認 ・学校経営方針説明(校長)及び承認 ・理事会事業計画 ・学校配当予算 ・質疑応答及び各種提言 等
★	H21. 6. 3	<p>(佐田地域学校運営ブロック協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐田地域の児童生徒育成連携体制の確認 ・佐田地域の「めざす子ども像」の確認 ・佐田地域の児童生徒育成の基本方針確認及び事業計画について
2	H21.10.初 (開催予定)	
3	H22. 2. 中 (開催予定)	

<p>(補記)</p> <p>★・・佐田地域の他組織と連携・協力して実施した取組</p> <p>【支援・協力等】</p> <p>①緑の少年団活動に対する支援・協力</p> <p>②各教育活動に対する人材(指導者)紹介</p> <p>③★あいさつ運動 ★登下校時の見守り 等</p> <p>【研修・視察等】</p> <p>①授業参観、校舎内外各施設視察(第1回会議にあわせ実施)</p> <p>②★佐田地域小・中学校合同地区別懇談会参加</p> <p>③★佐田地域児童生徒育成関係者懇親会参加</p> <p>④佐田中学校体育祭・文化祭参観</p> <p>【広報活動】</p> <p>・佐田中学校地域学校運営理事会だよりの発行(7月、12月、3月の予定)</p>

2. 学校運営協議会に関する基本情報等

- 学校運営協議会を置く学校としての指定期間（年数）※規則上
- 学校運営協議会の委員（理事）の任期（年数）※規則上
- 学校運営協議会の委員（理事）の改選方法の工夫

3 年
1 年

- ・ 会則により、任期は1年となっている。前年度の理事長、副理事長と校長が協議をし、理事候補者（充て職と校長要望）を挙げ、依頼をしている。
- ・ 平成21年度は、10名の新理事が就任した。（今年度は充て職の交替が多かった）

- 学校運営協議会の議事内容の公開状況

- ・ 年3回発行する地域学校運営理事会だよりで、会議の要旨や理事からの提言等を掲載し、保護者・地域への周知・広報に努めている。

3. 学校の教育活動に協力する仕組み（PTA、学校支援地域本部事業等）との連携状況

- 学校・家庭・地域が一体となった児童生徒育成

- ・ PTA組織（連合組織を設立）及び学校支援地域本部についても、中学校区というキーワードのもと、佐田地域児童生徒育成体制の中に組み込み、連携・協力しあう体制が整った。

- ・ 地域学校運営ブロック協議会の基本方針のもと、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの取組が始まった。

◇ 小・中学校合同地区別懇談会の開催

◇ 登下校時のあいさつ運動、見守り・声掛け運動

◇ 夏季休業中のしおりづくり 等



【小・中学校合同地区別懇談会】

4. 学校運営に対する意見を聞く他の仕組み（学校関係者評価、外部アンケート等）との連携状況

- 生徒・保護者によるアンケート調査の実施及び教職員による評価の実施

- ・ 生徒・保護者に対し、学校運営に係るアンケート調査を実施するとともに、教職員による評価を実施し、経年比較を行い、自己評価の参考としている。

- 学校関係者評価の実施

- ・ 学校の自己評価に対し、出雲市教育委員会が示している学校評価の「評価の着眼点」をもとに、地域学校運営理事による「学校関係者評価」を実施している。

5. その他

- 地域学校運営理事会研修会（出雲市教育員会主催 年2回）

※ 理事会の趣旨や設置目的等の周知、理事の資質の向上等を目的として開催

◇ 地域学校運営理事会実践発表

◇ 小中一貫教育・保幼小一貫教育実践発表

◇ 基本的な生活習慣育成のために理事会ができること（パネルディスカッション）

◇ 子どものケータイ利用問題（講演及びパネルディスカッション）

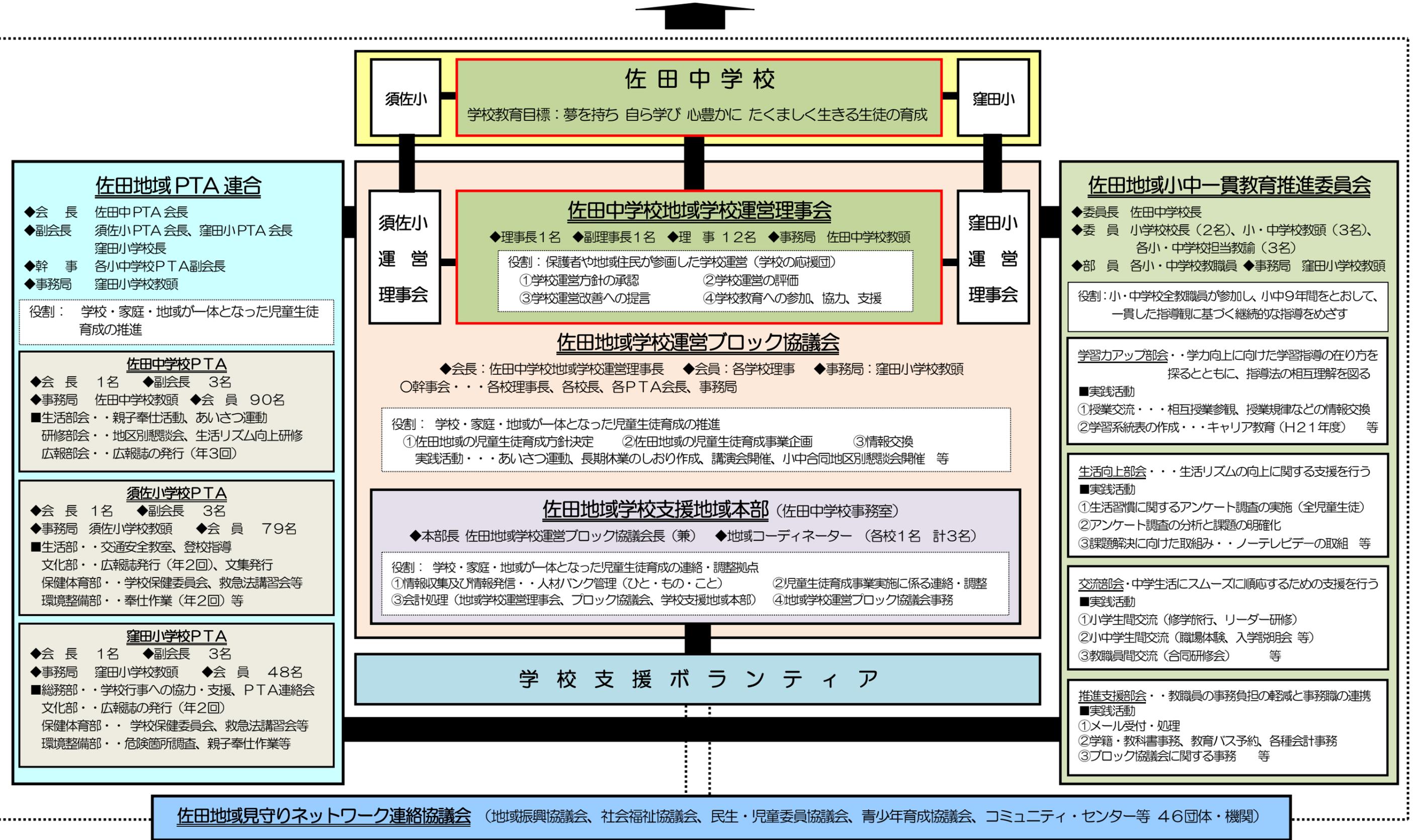
- 地域学校運営理事会理事長会（出雲市教育員会主催 年2回）
 - ※ 各運営理事会の活動に係る課題等について情報交換等を目的として開催
 - ◇ 出雲市教育委員会主要施策に係る説明
 - ◇ 学校関係者評価の実施に係る説明
 - ◇ 地域学校運営理事会のあり方に係る説明
 - ◇ 学校の予算配分に係る理事会への権限委譲に係る説明
 - ◇ 学校支援に関する意見交換

（別添資料）

- 佐田地域児童生徒育成体制 （資料1）
- 地域学校運営理事会だより （資料2）

資料1 佐田地域児童生徒育成体制

佐田地域のめざす子ども像：ふるさと佐田を愛し、誇りを持つとともに、すすんでふるさとに貢献する子ども



【第2回地域学校運営理事会】平成19年2月19日

- 1 理事長あいさつ……安全に配慮し、たくましい佐田中学校生徒を育てるにはどのような協力体制をとつたらよいのか、お互いに話し合いながら考えていきましょう。
- 2 学校長あいさつ……お互いに顔見知りになり、理事さんから佐田中学校教育への質問・要望・意見を出していただき、教職員から生徒の実態や対応等についてお知らせし、互いに佐田中学校生徒のより良い成長を考え、できることから実行していきたいと思えます。
- 3 自己紹介
- 4 地域学校運営理事会理事と教職員との意見交換会……主な内容は以下の通りです。
 - 「ゆとり教育」の取組について
 - ……「ゆとり教育」によって前より忙しくなったのではないですか。心のゆとりになっていますか。
 - ……総合的な学習や選択教科ができ、従来の教科の授業時数が減っています。基礎基本をきちんと身につけさせたい。「ふるさと学習」では地域の方々に熱意を持って支援していただいています。今後さらに家庭学習を定着させたいと思っています。
 - ……以前は土曜日にできたことを平日にやらなければならなくなったのでとても忙しくなってきました。
 - ……総合的な学習の時間や選択教科は、一度にたくさんの教員が指導するため教員の持ち時数は増えてきました。
 - 部活動について
 - ……部活動のため土曜日・日曜日の地域行事に中学生が参加しにくいところがありますが、部活動の見直しについてどのように考えていますか。
 - ……地域の活動を全町同じ日に設定してあると、中学生も参加しやすいと思えます。
 - ……部活動検討委員会で検討中です。大会数が多くなったことも要因になっています。
 - ……生徒数が減り、保護者の負担が大きくなっていますが、頑張ってもらいたいと思えます。部活動ではメリハリのある活動をしてほしい。地域の活動にも積極的に参加できるよう配慮してほしい。
 - ……部活動について河南3町は市からの助成がありましたが、そのほかはありません。地域から支援をしていただいているのが現状です。今後は市からの助成はなくなるそうです。地域で支援する体制づくりをして、部活動を維持し活発にしてほしい。
 - 生徒指導について
 - ……佐田町青パト隊は現在40数台です。今のところ声掛け事案は町内にはありません。今後も細やかなパトロール等が必要だと思います。
 - ……青パト隊の存在は、子どもの非行防止に役立っていると思えます。
 - ……学校では生徒指導部会を毎週行うとともに、職員会議では全職員の共通理解を図って取り組んでいます。職員が毎日交代でバス停での下校指導を行い、交通指導員の方とも連携しながら通学指導を行っています。
 - その他
 - ……高校進学に際し、江南へのバス路線の確保をお願いしたい。
 - ……学校からしたいということがあれば、どんどん言ってほしい。地域ぐるみで協力するので理事に相談してください。
 - ……大人の中に、地域として、親として、子どもたちをどう取り込んでいくのか。地域活動は、一時的な子どもの楽しみやイベントで終わらせるのではなく、定期的な実施し、地域の人との関わりを多くするようにしなければならないと思う。
- 5 副理事長あいさつ……地域学校運営理事会はPTA・後援会・教職員と連携をとりながら、意見を出し、いい結果が出る方法を考えながら、佐田中学校の生徒が立派な子ども、社会人になる過程をつくっていききたい。

出雲市立佐田中学校 地域学校運営理事会だより

発行／事務局(出雲市立佐田中学校) 平成19年3月12日

昨年7月13日に、出雲市教育委員会より地域学校運営理事会設置の指定を受け、出雲市立佐田中学校地域学校運営理事会が発足しました。

【地域学校運営理事会設置の趣旨と目的】

佐田中学校教育の推進は、学力の確実な定着、不登校をはじめとする学校生活への適応、登下校・学校生活における安全指導等の諸問題・諸課題を抱えながらの毎日であります。

全職員が一丸となり、佐田中学校の生徒のより充実した教育の実践のため、信頼関係を大切にし、互いに協力しながら、日々教育活動を実践しております。そのような地道な取組により、生徒たちは落ち着いて学校生活を送ることができるようになってきました。

しかしながら、学力向上については、家庭学習時間など未だに課題があります。また、不登校生徒についても、学校復帰に向けて全教職員で懸命に解決への糸口を探っているところです。また、中山間地である佐田町においても道路網の整備が進み、登下校時の交通安全・不審者出没といった問題も新たに生じてきております。

佐田中学校におきましては、この「地域学校運営理事会」の設置につきましては、趣旨・目的を前向きにとらえ、子供たちの教育がより一層充実するように努力をしたいと願っております。

この「地域学校運営理事会」の設置により、具体的には、

- (1) 地域・学校・家庭の三者がお互いに協力し合い、本校の教育活動に対して積極的に支援・協力する。
- (2) 佐田中学校区の住民の本校や本校の生徒に対する要望等を学校経営に反映させ、地域の意向を踏まえた、本校ならではの特色ある教育を推進する。
- (3) 学校経営の重点事項について、その実践に向けて協力を仰ぐとともに、年に数回推進状況を評価し、効果を確認しつつ、未達成部分についてはさらに努力する。

理事紹介(敬称略)

理事長	(現窪田コミュニティーセンター長)
副理事長	(佐田町地域振興協議会会長)
理事	(須佐コミュニティーセンター長)
〃	(元窪田コミュニティーセンター長)
〃	(元佐田中学校長)
〃	(NPO法人スサノオの風事務局)
〃	(佐田地域協議会委員)
〃	(窪田駐在所巡査部長)
〃	(佐田中学校卒業生会会長)
〃	(佐田中学校PTA会長)
〃	(佐田中学校体育文化後援会会長)
〃	(佐田中学校校長)
〃	(佐田中学校教頭)
〃	(佐田中学校教務主任)
〃	(佐田中学校事務主幹)

【第1回地域学校運営理事会】平成18年9月28日

〔日程〕 公 開 授 業	11:50～12:40
給 食 試 食 会	12:40～13:15
第1回地域学校運営理事会	13:30～15:00
1 学校長あいさつ	
2 理事自己紹介	
3 理事長・副理事長の選出(互選)	
4 設置等に関する規則について	
5 会則(案)について	
6 平成18年度佐田中学校の学校運営の説明	
7 学校経営に対する質問・意見等	
8 今後の運営について	
9 理事長あいさつ	

〔学校経営に対する質問・意見等〕 主な内容は以下の通りです。

「学校経営に対する評価はどのようにしていますか。」

……職員、生徒、保護者による学校評価を実施しています。

「クラブ活動はどうなっていますか。」

……部活動はありますが、クラブ活動は現在は実施していません。

「コミュニティーセンターの利用が小学校はあるが、中学校はありません。もっと利用してほしい。また、地域のいろいろな行事に中学生も積極的に参加してほしい。」

……今後コミュニティーセンターとより連携しながらやっていきたい。また、地域行事の参加については情報を得ながら、なるべく中学生も参加できるよう部活動等において配慮したい。

「中学校の課題等で一緒に解決したいと思われるものは何ですか。」

……基本的生活習慣が身に付いていない。約束が守れない。自己中心的である。人に迷惑がかかれば何をしてもいいと考えている。

……地域(第三者)が指導するのは難しい。親や学校が早く気づき指導しなければならないと思う。

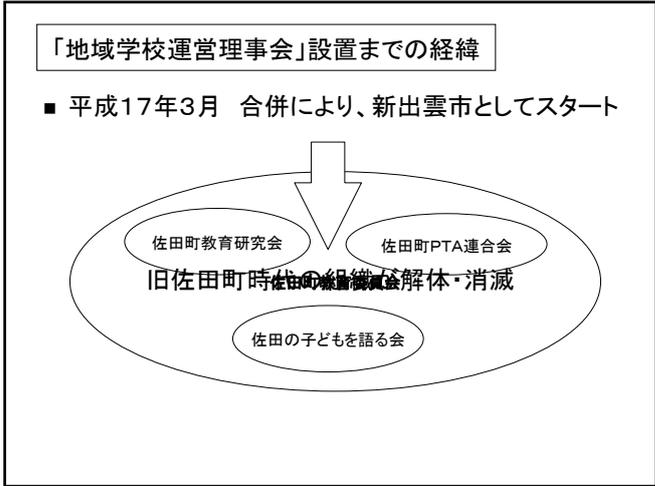
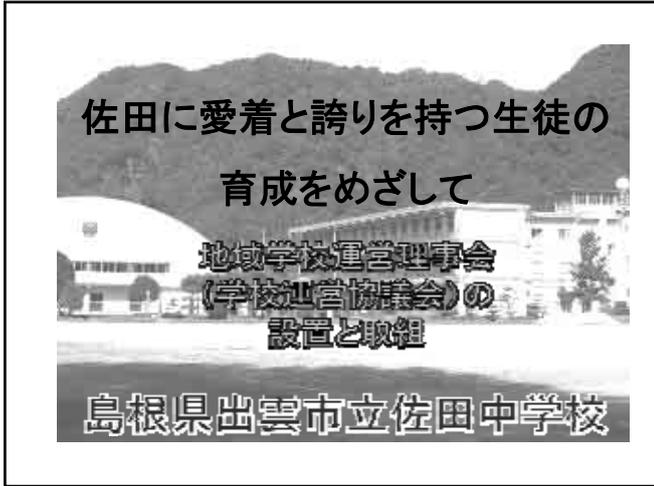
……親はいろいろな価値観をもっているので、子供と向かい合って理解できるまで根気強く指導してほしい。

……校則についてですが、集団生活にルールは必要です。取り外すと弊害が出てくるものが多いと思う。

……生徒は落ち着いて生活している。子どもたちはたくましく生き、しっかり学力をつけてほしい。

……大水害によって大きな被害があり、通学路も危険な箇所があるので、できるところから改善してほしい。

……理事として協力と努力を惜しまないつもりである。



出雲中央教育審議会 答申

- ・学校・家庭・地域の協働による教育力向上
- ・保護者・地域住民の学校運営への参画

↓

出雲市教育委員会が地域学校運営理事会制度の導入を決定

- 出雲市教育委員会の取組
 - 「中学校区を単位とした児童生徒の育成」
 - ・出雲式小中一貫教育推進組織
 - ・地域学校運営ブロック協議会
 - ・(学校支援地域本部)

- 佐田中学校地域学校運営理事会設置
平成18年7月

制度導入の理由

- 出雲市教育委員会の指導と支援
- 本校教育の課題解決への期待
 - 学力向上、不登校、生徒の安全・安心
 - 特色ある教育の推進
- 佐田地域の児童生徒育成体制の再構築

地域学校運営理事会設置の課題と対応

- 理事の選出と推薦
 - 充て職(地域代表・保護者代表・校長)
 - 有識者(学校課題に対応)
- 制度の周知と理解
 - 「学校だより」「地域学校運営理事会だより」
- 会則及び会議運営方法

佐田中学校地域学校運営理事会の取組の概要

- ◆第1回 5月24日(土)
 - ・学校運営方針の説明及び承認
 - ・学校運営への提言・意見交換
- ◆第2回 10月1日(水)
 - ・上半期学校運営状況説明・学校運営への提言

組織の基本姿勢・性格の共通理解

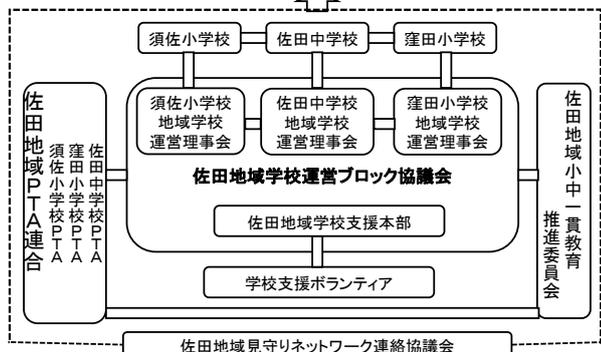
- ・「学校教育目標」の実現
- ・「学校の応援団」

- ◆第4回 2月10日(火)
 - ・学校評価と次年度への提言

地域学校運営理事会の提言とその対応

1. 佐田地域の児童生徒育成組織の再構築

進んでふるさとに貢献する子ども



佐田地域学校運営ブロック協議会 (学校支援地域本部)の取組の概略

〔決定事項〕

- めざす子ども像と見守りネットワークとの連携体制づくり
- 小中合同地区懇談会の開催
- 講演会・研修会の開催



2. 佐田地域小中一貫教育の推進

◆学習力アップ部会

- ・授業交流 ・学習系統表の作成等

◆生活向上部会

- ・生活習慣アンケート調査の実施と分析(全児童生徒)
- ・課題解決に向けた取組(ノーテレビデー等)

◆交流部会

- ・小中学校間交流 ・教職員間交流等

◆推進支援部会

- ・事務負担の軽減(メール受付、学籍、教育バス 等)

小中一貫教育(交流部会)



中学生の小学校職場体験



中学校教員の
小学校合唱指導



中学校教員の小学校給食訪問

3. 学力向上

学校教育の充実

- きめ細やかな指導の継続

家庭教育の充実

- 家庭学習時間・生活リズム

4. 安全対策・安全教育

生徒の安全・安心確保

- 出雲市教育委員会への要望
- 安全指導や見守り・声かけ活動

5. 中学校と地域との距離感

情報発信と環境作り

- 学校だよりの充実
- 第3日曜日の部活動一斉中止

6. ふるさと教育の推進

環境学習→緑の少年団活動・川の学習
福祉学習→高齢者福祉施設訪問等
伝統文化学習→須佐太鼓



読書力の向上

朝読書の充実 → 読み聞かせボランティア導入
翻訳家招聘 → 金原瑞人先生講演



7. 教職員の人事

きめ細やかな指導継続 → 加配教員の配置要望
非常勤職員の推薦 → 教育委員会へ申請

設置後に感じられる変化(成果)

- 学校は
 - ・学校課題の共有化
 - ・学校・家庭・地域の一体感・連帯感の高まり
 - ・理事会設置の有効性を認知
- 教育委員会は
 - ・スクールマネージャーの配置
 - ・学校予算の配分権の付与
- 生徒は
 - ・地域の一員としての意識の高まり
- 保護者は
 - ・家庭教育の充実
 - ・学校・家庭・地域の連携の大切さの再認識
- 地域は
 - ・中学校との距離感の短縮

設置後の課題と今後の取組

- 理事自身の評価
 - ・十分に機能しているのか?
 - ・学校評価への不安
- 多忙・多忙感
 - ・理事、事務局、教職員



・地域学校運営理事会がよりよく機能すること

・生徒の成長の様子が感じられる



ふるさと佐田に愛着と誇りを持った生徒



ご清聴ありがとうございました。